

# 野村不動産ホールディングス株式会社 × ウイング株式会社 × 国（農林水産省）

## 『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

野村不動産ホールディングス（株）は、今後5年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内で地域材を計10,000m<sup>3</sup>利用することに努めること、また、ウイング（株）は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。